

## 平成 24 年度チーム活動の実施について

平成 24 年 5 月 16 日

男女共同参画推進連携会議議長決定

## 1. 趣 旨

男女共同参画推進の個別重要課題について、男女共同参画推進連携会議議員が参画し、具体的、実践的な取組を行うため、チームによる活動を実施する。

平成 24 年度は、以下の 2 つのテーマについて、チーム活動を行う。

- 国際的に連携した女性のエンパワーメント促進
- ワーク・ライフ・バランスの取組推進

## 2. チームメンバー

チームメンバーは、男女共同参画推進連携会議の有識者議員（企画委員）及び団体からの推薦を受けた議員により構成する。有識者議員はいずれかのチーム活動に参加し、また、団体からの推薦を受けた議員は任意で活動に参加することができ、複数のチーム活動に参加することを妨げない。

## 3. チームの運営

- (1) チームに、チームメンバーの互選により、有識者議員から選出するコーディネーター正副 1 名を置く。
- (2) 正コーディネーターは、会合の議事進行を総括する。正コーディネーターが議事進行を行えない場合は、副コーディネーターが代行する。
- (3) チームの会合は、団体からの推薦を受けた議員については、代理出席を認める。
- (4) チームは、必要に応じ、会合にチームメンバー以外の出席を求め、または協力を求めることができる。

## 4. その他

- (1) チームは会合の配布資料を公表するとともに、速やかに議事概要を作成し、これを公表するものとする。
- (2) チーム活動の庶務は、内閣府男女共同参画局において処理する。